

# 学位論文審査の要旨

学位申請者	浅井 美峰 比較社会文化学専攻2013年度生		論文題目	連歌古注釈の生成と展開 ―宗祇門流を中心に―	
審査委員	主 査:	浅田 徹 教授	インターネット公表	学位論文の全文公表の可否 :	否
	副 査:	松岡 智之 准教授		「否」の場合の理由	
	副 査:	藤川 玲満 准教授		<input type="checkbox"/> ア. 当該論文に立体形状による表現を含む	
	審査委員:	大藪 海 准教授		<input type="checkbox"/> イ. 著作権や個人情報に係る制約がある	
	審査委員:	松本 麻子 教授 (聖徳大学)		<input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている	
学位名称	博士 (人文科学)			<input type="checkbox"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている	
(英語名)	(Ph. D. in Japanese Literature)			<input type="checkbox"/> オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている	
				※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について	

## 学位論文審査・内容の要旨

室町期において、連歌文芸はその注釈とともに発展した。しかもその注釈対象は古典ではなく、宗祇とその門弟たちを中心とする人々の作品だった。宗祇自身や、その弟子肖柏・宗長、さらに次の世代の宗牧などが、求めに応じて自作や師匠の作品の注解を作っていたのである。これは隣接ジャンルの和歌では見られない現象である。しかし先行研究の多くは資料の紹介と基礎的な考証に留まり、連歌注釈論と言うべき領野は未開拓の状態である。本論文は、著名連歌作者の作品を理解しようとする欲求に応じて、どのように注釈が成立していくか、また需要の質によって注釈の姿勢がどのように分岐するか、また、注釈を読んだ学習者がどのように自分の実作に活かしていくのか、あるいは実作の指導に活かしやすい注釈の様式はどのように生成するのか、さらに連歌師が師匠筋の作品を注解して見せる行為が社会的にどのような意味を持つのかなど、注釈をめぐる多くの視点を提示し、従来の研究のあり方を大きく更新している。

全体は序章と本論三章、終章からなる。序章は従来の研究の概観を行い、続いて連歌注釈の特徴的な要素を7点にまとめた上で、それらをもとに諸注釈資料をどのように分析していくのかという方針について説明している。

第一章は、百韻を注していく際に、前句と付句の付合の単位でなく、一句だけを切り出して注するという、一見連歌の本質に背くような注が宗牧などにしばしば見られることにつき、それが現実の百韻の座に参加するときに、自分で次の付句を構想していくことの助けとなるよう配慮されているのだという解釈を提示している。従来、注釈はただ作品を理解するためのものと認識されていたのに対して、新たな作品の産出に導くような性格を指摘した点で独創的な論文であり、中世文学会の機関誌に採録された論である。

第二章は句集の注釈を扱う。第一節では肖柏の句集『春夢草』の注を取り上げ、全四種の注のうち、相互に似通った内容がかなり含まれることについて、類似した原資料を用いて、別々の人間が注釈を作成していったことの現れだと分析、逆にそれらの差異から、読者に対する姿勢の多様性を抽出できることを示した。第二節では、宗牧の句集『孤竹』の注を丁寧にとり、それが複数の門弟間での聞書資料のやり取りや、師匠との断片的な書信により段階的に形成されていることを指摘、著名連歌師の周囲で注釈が生成していく実態を可視化した。

第三章は宗牧の著した百韻注釈群を、生涯との関わりで三つにグループ化し、宗匠としての自立以前、宗祇の作品について直接の師である宗長からの伝えを基に注解していた時期、三条西実隆や近衛植家といった貴顕、あるいは師宗長との両吟百韻について注釈する時期、そして地方を行脚しつつ、行く先々で独吟百韻とその自解を求められては与えていった時期に分かれ、それぞれがその時点での宗牧の連歌界での地位に関わっていることを指摘した。注釈者の対社会的な自己表象としての注釈という新鮮な観点を提示した論考である。終章は全体をまとめ、今後の展望を示している。

審査委員会は二度開かれ、第一回は提出された論文の言葉足らずの箇所について指摘したほか、序章において全体の問題意識をわり明確に打ち出すこと、先行研究に何を加えようとしているのかを明らかにすることなどを要求した。申請者はよくこれに応じてよく修訂を行い、それを基に公開発表会に臨んだ。発表会では専門の研究者を中心に30人近い出席があり、専門性の高い質疑があったが、申請者は資料に即して十分な返答をすることができた。以上により、その後行われた最終審査会において、審査委員会は全員一致で申請者に博士(人文科学)、Ph. D. in Japanese Literatureの学位を授与することを認めた。